

母子健康手帳の交付について

妊 娠 届 出 書

妊娠おめでとうございます。

お母さんの妊娠中の記録と生まれてくる赤ちゃんの記録となる母子健康手帳を下記の場所で交付いたします。

妊娠届出書をご記入の上、受付してください。

《交付場所》

- ・会津若松市役所 健康増進課(第2庁舎2階)
- ・北会津支所 住民福祉課
- ・河東支所 住民福祉課
- ・各市民センター
(湊・大戸・一箕・東・北・南)

☆妊婦一般健康診査の助成について

すべての妊婦さんの妊婦健診が14回まで助成対象となります。
また、助産所や県外の医療機関で妊婦健康診査を受けた方も助成の対象となり、手続きが必要です。詳しくは妊娠届出時、交付される「母と子の健康のしおり」をご覧ください。

☆会津若松市健康増進課では、母子健康手帳の使い方、妊娠中の過ごし方、育児等の相談を実施しております。特に、初めて妊娠された方や相談を希望される方は健康増進課での交付をお勧めいたします。

フリガナ 妊娠氏名	(生年月日) 年 月 日 歳		
職 業	第 子		
住 所	会津若松市 (Tel)		
分娩予定日	平成 年 月 日	妊娠週数	週
通院病院			
※交付月日	※交付番号		

※は記入しないでください。

こんにちは赤ちゃん訪問でご連絡をさせていただく時の連絡先をご記入ください
(電話番号) (本人・夫・その他)

問い合わせ 会津若松市役所 健康増進課 TEL39-1245